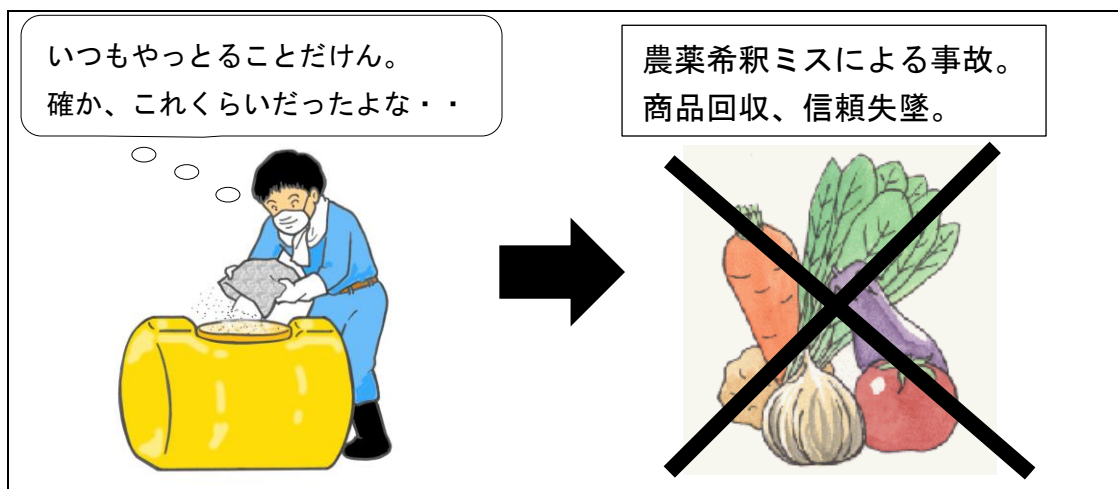


GAPって何だろう

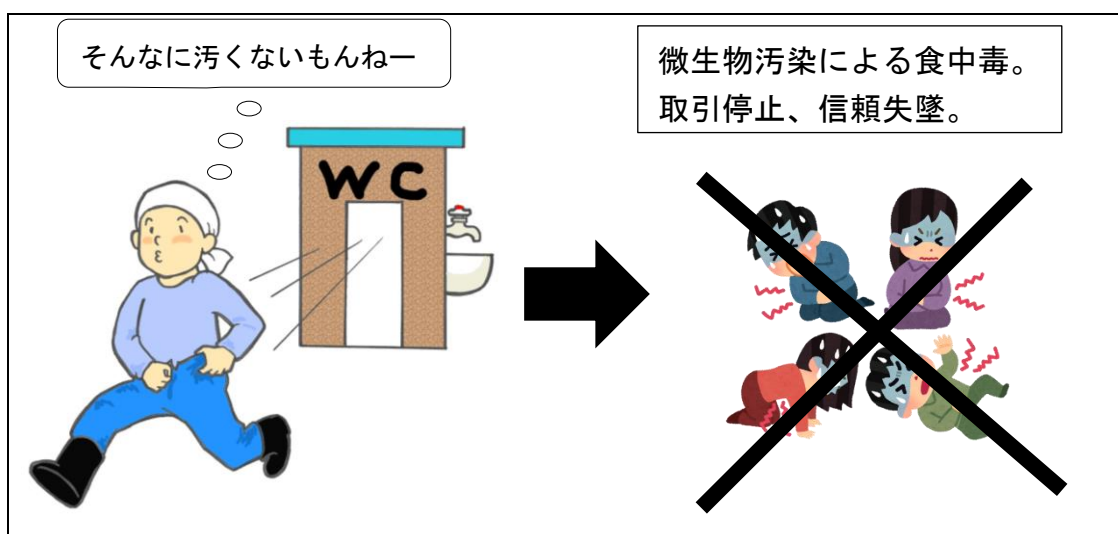
～くまもと県版GAPに取り組んでみませんか？～

1 日頃の農作業の裏には、こんな危険が潜んでいます。

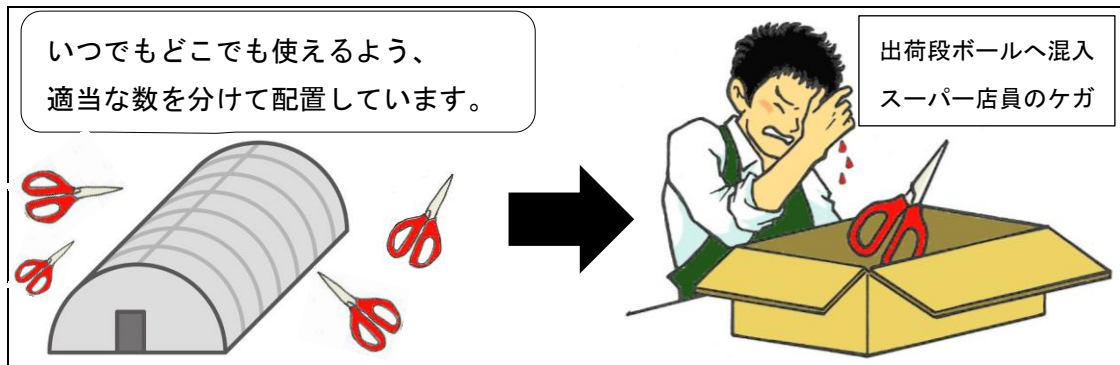
・農薬の希釈を間違えると・・・



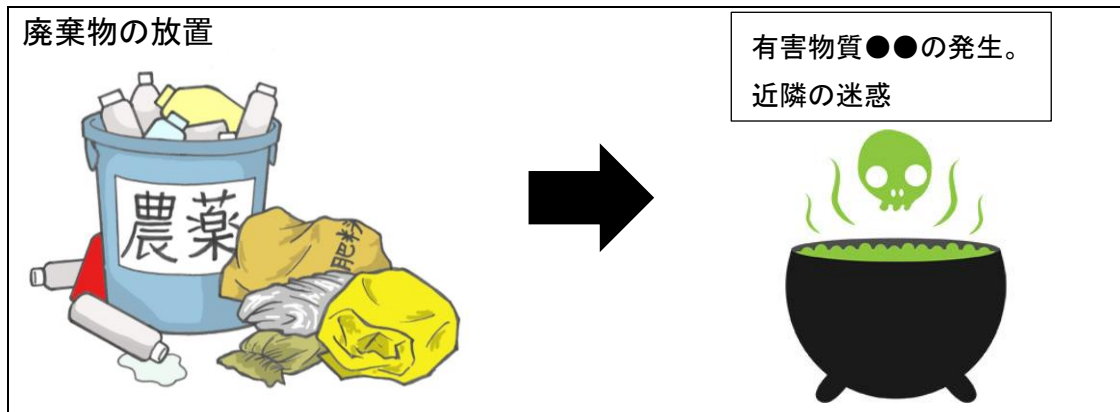
・手を洗わないと・・・



・調製ばさを管理していないと・・・



・廃棄物を管理していないと・・・



・危険箇所を周りに伝えていないと・・・



こういった場合どのように対処し、同じミスがないようにどのような
対策を行っていますか？

GAPの取組みがその課題を解決する一つの方法かもしれません。

2 GAPとは

農産物を作る農業の仕事の中には、生産から出荷まで多くの段階があります。例えば、ほ場選びや、種苗の購入、農薬や肥料の散布、水やり、予冷や自宅の出荷場での選別や調製など・・・その一つ一つの段階を工程と呼びます。

それぞれの工程では、事故や汚染などの様々な危害（リスク）の可能性が潜んでいます。例えば、1で示したような農薬の希釈ミスから引き起こされる食品事故やトラクターの横転による農作業中の事故など。（図1参照）

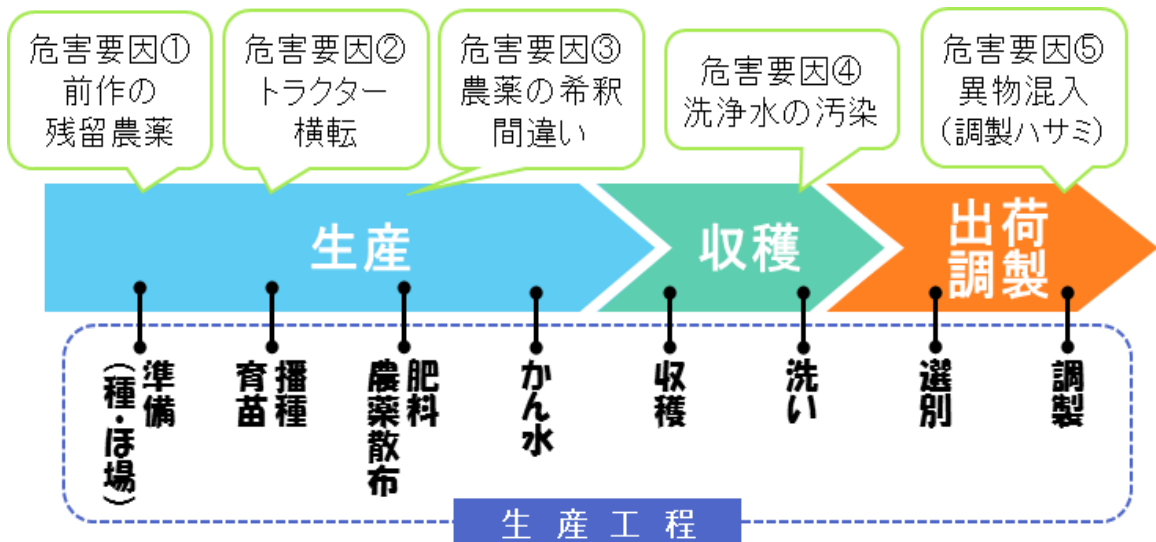


図1 生産工程毎のリスク

GAP（ギャップ）とは、それぞれの工程に潜んでいる危害（リスク）を事前に予測し、そうならないための予防策を点検項目として定め【①計画（Plan）】→、日々対策の実施・記録（②Do）と点検（③Check）を行い、更なる改善（④Action）を行う方法です。（図2参照）

我が国ではGAPを「農業生産工程管理」と訳しており、農産物の生産・出荷段階で発生する食品事故等の問題を、未然に防ぐ手法として導入されました。

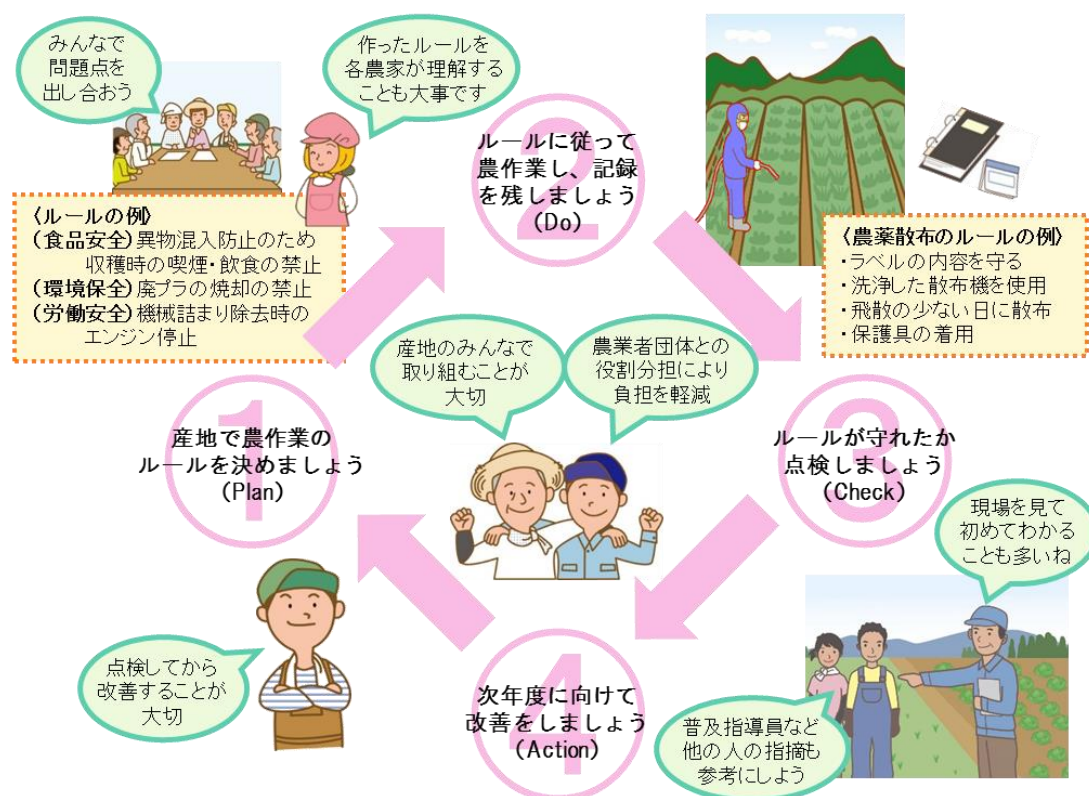


図2 GAP実践の流れ（農林水産省パンフレットより）

また、農業に継続して取り組むためには、作るものが安全であり（食品安全）、環境を破壊しない取り組みであり（環境保全）、そして作る人が安全に農作業を行える（労働安全）状態が必要です。

GAPは持続的な農業生産を行うことを目的とし、主に「食品安全」「環境保全」「労働安全」の3つの観点から関連する法令に照らし合わせて、それらを遵守するための対策を点検項目として定めています。そして点検項目の実施、記録、点検、評価を繰り返しつつ工程の管理や改善を続けていくことが、GAPの取り組みになります。

くまもと県版GAP項目（一部抜粋）	
食 品 安 全	・農薬はラベルで使用方法を確認し、記載内容を守って使用している。
	・周辺作物への農薬飛散（ドリフト）を防止する対策を実施している。
	・収穫・運搬・調製の時に農産物の汚染や異物混入を防止している。
環 境 保 全	・土壌診断結果に基づいて施肥をしている。
	・農業生産活動に伴う廃棄物は適正に処理している。
	・省エネルギー対策を実施している。
労 働 安 全	・安全に農作業を行うため、服装や防護具に注意している。
	・農業機械類の保守管理・点検を励行している。
	・危険箇所や危険な作業を事前に確認している。



3 なぜ、今GAPが必要なのか？

近年、食品偽装問題や残留農薬問題をきっかけとして、消費者の食の安全・安心への関心がますます高まっています。そうした中で、より確実に農産物の安全性を確保するための対策が必要となってきています。

また、21世紀は「環境の世紀」と呼ばれ、限りある資源を有効活用し、出来る限り環境や周辺の生態系に負荷をかけない農業が消費者から支持を得るために必要不可欠と考えられています。

加えて、農業に関わる人もまた、安定した農業経営を維持していくために、労働安全を確保した農業を目指すことが求められています。

上に掲げた「食品安全」「環境保全」「労働安全」、この3つに配慮した農業経営の実践は、持続的に農業を続ける上でも必要な取組みであり、その場しのぎの経営では到底なしえるものではありません。

そこで、農業のひとつひとつの工程毎に考えられる危害（リスク）をあらかじめ予測し、リスクを回避するために必要な管理内容を整理し、日々実践、記録するGAPの手法がより有効であると考えられるようになってきました。

収穫した農産物の安全性を残留農薬分析等により証明するこれまでの「結果管理」の方法に比べ、「工程管理」を導入するGAPは、早い段階でより確実に危害を防ぐことができると言われています。（図3参照）

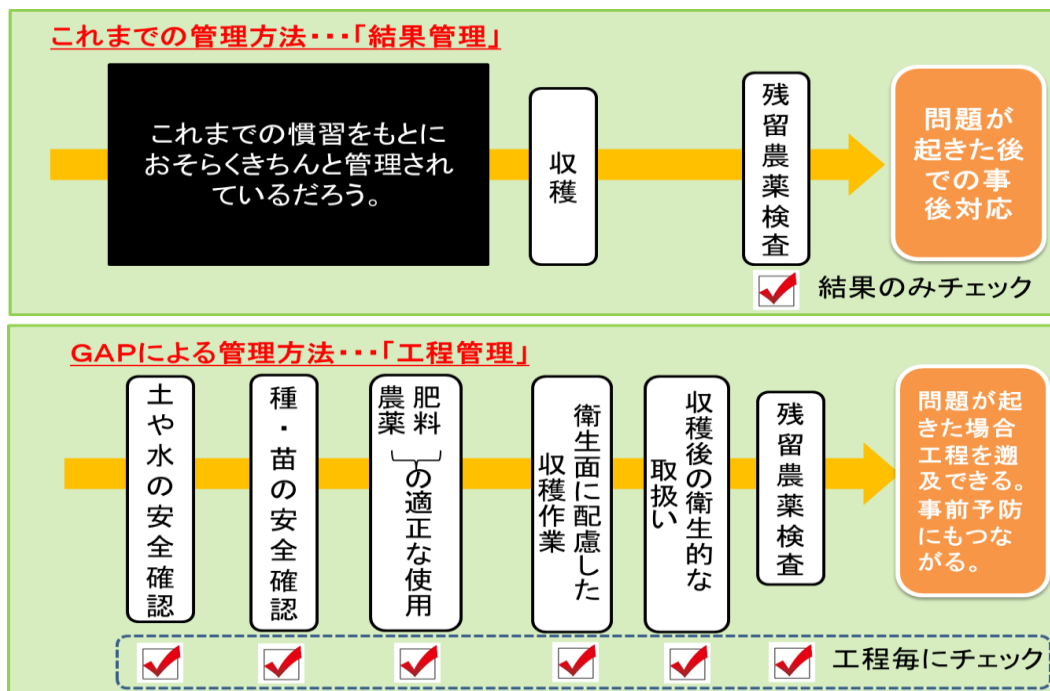


図3 結果管理と工程管理

折しも、2020年に東京にて開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、こういった時代のトレンドを踏まえ、大会に使われる全ての物品に対して「持続可能性に配慮した調達コード」が適用されることとなっています。その中で、農産物の調達においては、「食品安全」「環境保全」「労働安全」を確保したことを示す、ある一定水準以上のGAPに取り組んだ農産物が基準を満たすものとして取り扱われることとなりました。(図4参照)

また、大会終了後には、農業生産活動の質的な向上につながるGAPの取り組みが有益な遺産(レガシー)として残り、将来的には商取引の中で必須化される可能性が高いと言われています。

昨今の社会からの期待に応える農業経営の実践のためにも、また将来に備えるためにも、今GAPが必要とされています。

持続可能性に配慮した農産物の調達基準(概要)

《農産物》

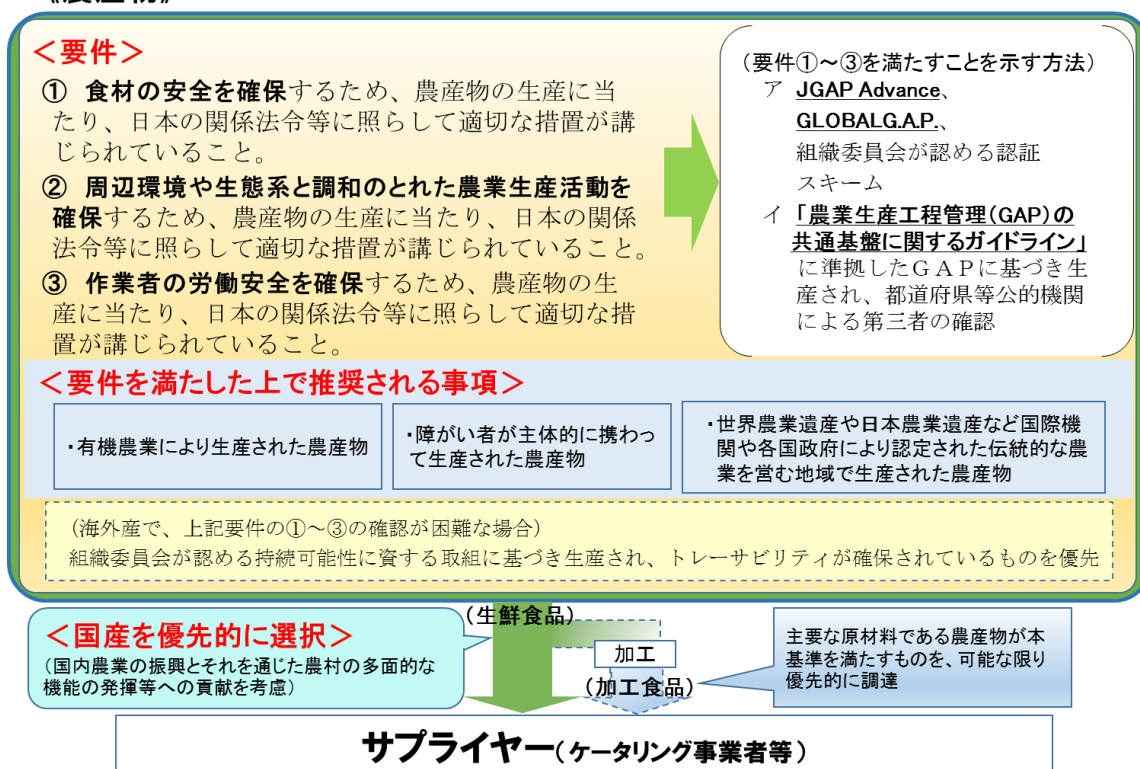


図4 2020 東京オリンピック・パラリンピックでの食材調達基準(農産物)

4 くまもと県版GAPについて

くまもと県版GAP（以下、「県版GAP」という）は、持続可能な農業の管理手法であるGAPの導入を通して本県農産物の信頼性を向上させることを目的として県で策定したものです。

また、本県の農業者が2020東京オリンピック・パラリンピック（以下、「東京オリ・パラ」という）への農産物の供給にも対応できるよう考慮しています。

県版GAPの特徴は次のとおりです。

- (1) 食品安全、環境保全、労働安全の法令等の観点から、農林水産省が特に実践が必要と定める「農業生産工程管理（GAP）の共通基盤に関するガイドライン」に準拠した内容となっています。

そのため、次のような活用方法が考えられます。

- ①県版GAPに取組み、最小限の労力で法令遵守した農業生産活動を表現する。
- ②県版GAPへ取組み後、県の認証を取得し、2020東京オリンピック・パラリンピックへの農産物の供給を目指す。
（※実際に採用されるにあたっては、営業活動等が必要であり、必ずしも採用されることを保証するものではありません。）
- ③流通における農産物の取引要件として各種の民間GAPが導入される可能性を見据え、より高度なGAPに取組む際の入門編として活用する。

- (2) 第三者が県版GAPの実施状況を確認する「第三者確認制度」を設けており、客観的に取組みの達成状況を把握することができます。併せて、第三者確認の結果、県が定める認証基準に適合した場合には県の認証を取得することができます。
- (3) 民間GAP等に比べ取得費用が安価（当面无料、但し、添付資料として必要な残留農薬検査等の費用については実費負担が必要）であり、経済的な負担が少ない状況でGAPの取組みを行うことができます。

5 くまもと県版GAPの取組み手順について

(1) 個人の場合



- ① 県版GAPのチェックリスト及びマニュアルを読み、各取組事項 (No.) 毎に自分の農場で行う内容について検討し、マニュアル等へ書込む。
(○で囲む、追加項目を書き込む等。)(計画: Plan)
- 県版GAPは農林水産省が定めるガイドラインをもとにしており、国が定める最低限の取組みをまとめたものです。ですから、マニュアルに記載の内容については出来る限り全てに取り組んで頂くことが必要です。
〔該当しない取組事項や内容があれば、その理由を明確にした上で、外して頂いても構いません。〕
- 一方で、マニュアルに記載のない内容でも、自社の農場にとっては追加の取組みが必要な場合もあります。チェックリストの各項目から**危害(リスク)の発生を未然に防ぐ対策方法を検討し、実施することが本来のGAPの取組みですので、必ず検討の機会を設けましょう。**
- なお、県版GAP認証を申請する場合は、確認方法としてマニュアル下部に書かれた書類の確認や現地での確認(質問)を行います。参考様式等も参考にしてください。
- ② マニュアルに書き込んだ項目について取組みを実施し、必要に応じて記録を取る。(実施: Do)
- ①で検討した内容について取組みを実施します。
項目によっては実施したことが分かるように、記録を取ります。
- ③ 項目毎に自己点検を行う。(確認: Check)
- ②の記録をもとに自己点検を行います。
県版GAP認証を申請する場合は「熊本県版GAP自己点検評価シート(個人用)」に自己点検の結果を記載します。
- ④ 自己点検の結果、改善が必要な部分の見直しを行う。(改善: Action)

③の自己点検の結果、実施できていなかった項目や取組み内容に改善が必要な部分の改善を行います。

(2) 団体の場合



① 団体で勉強会等を開催し、県版GAPのチェックリスト及びマニュアルを、もとに、各取組事項（No.）毎にその団体の実施内容と役割分担を決め、事務局にて団体用マニュアルを作成する。（計画：P l a n）

団体でGAPに取り組む場合でも、団体内の個人個人がGAPを実践することが必要ですが、それにあたり、まずは団体内でルールを決めます。

例えば、ほ場や出荷場の定期的な清掃について。

定期的とは日々の作業終了後（1日）ですか、それとも週に1回ですか？
出荷記録の管理やクレーム対応は個人で行いますか、それとも団体事務局ですか？

GAPに必要な農薬保管庫はどうやって揃えますか？

掲示物や農薬使用の記録は団体で共通の仕様を使用した方が効率的ですし、整備するための費用も安く済みます。

勉強会では、全体でGAPに関する取組方法を学ぶとともに、団体内で下記のような取り決めを行いましょう。

- ア 団体で実施すること、個人で実施することの役割分担。
- イ 各項目（No.）毎にその団体で実施する内容。

取り決めが済んだら、役割分担と取り組む内容に沿って、事務局で団体管理マニュアル【団体事務局用マニュアルと農場用（個人）】を作成します。



また、団体の場合は、団体事務局が農場（個人）を管理し、団体内農場の内部監査を行うことが必要です。
県版GAPの「団体用チェックリスト」に沿って、団体事務局は各項目を満たすための書類や内部監査体制の整備を進めましょう。

- ② 団体管理マニュアルに沿って取組みを実施し、必要に応じて記録を取る。
(実践：D o)

①で作成した内容について団体及び各個人で取組みを実施します。
項目によっては実施したことが分かるように、記録を取ります。

- ③ 団体が決めた節目毎に自己点検を行う。
その後、団体事務局にて内部監査を実施する（確認：C h e c k）

②の記録をもとに各個人で自己点検を行います。
自己点検の方法は各団体で取決めを行い、それに従って頂いて構いません。なお、参考様式として「熊本県版GAP自己点検評価シート（個人用）」がありますので、必要に応じてご活用下さい。

自己点検が終わったら、団体事務局にて内部監査を実施します。
県版GAP認証を申請する場合は、申請直前に「熊本県版GAP自己点検評価シート（団体用）」に内部監査の総合結果を記載します。

- ④ 自己点検及び内部監査の結果、改善が必要な部分の見直しを行う。
(改善：A c t i o n)

③の自己点検及び内部監査の結果、実施できていなかった項目や取組み内容に改善が必要な部分の改善を行います。

6 くまもと県版GAPの認証取得について

上記5による県版GAPの取組みが進んだら（実施記録として3ヶ月以上が必要）、県認証にチャレンジしましょう。第三者に取組みを評価してもらうことで、客観的に達成状況を把握することができます。

大まかな手順は以下のとおりです。

(1) 申請書を作成し、**第三者確認機関へ提出**

- ・申請書と申請の種類毎に必要な添付資料を添えて、県が確認の委託をしている第三者確認機関（以下、「確認機関」という。）に提出をします。

(2) 第三者確認機関による取組状況調査を受検

- ・確認機関から、日程調整の連絡があります。

【個人申請の場合→各個人、団体申請の場合→団体事務局へ】

- ・受検内容は書類確認及び現地確認です。また、団体申請の場合は団体事務局の書類及び現地確認と団体に所属する生産者の一部（全体の生産者数の平方根以上）をサンプリングし、取組状況調査（書類及び現地確認）を行います。

例) 団体の場合のサンプリング数

- | | | |
|-----------------|-------------|-------|
| ① 10戸で構成する団体の場合 | $\sqrt{10}$ | 審査数4戸 |
| ② 50戸で構成する団体の場合 | $\sqrt{50}$ | 審査数8戸 |

なお、団体の統治機能等に問題がある場合には、追加で審査戸数をサンプリングし、実施する場合があります。

(3) 報告書に基づいた是正

- ・確認機関から取組状況調査報告書が届きます。
- ・認証基準に適合していないと指摘があった項目に関しては、確認後に改善に係る行動計画を記載した改善報告書を1ヶ月以内に確認機関へ提出します。

(4) 審査委員会による審査、認証

- ・確認機関による現地調査終了後、学識経験者等を交えた審査委員会にて認定の可否を判定します。
- ・判定の結果、認定可と判断した場合には認証し、県から認定証書が送付されます。

(1)～(4)までに2～5ヶ月の期間を必要とします。

7 GAPに取り組んだ結果（1の状況との比較）

・農薬の希釈間違いは・・・



農薬はラベルに記載内容を確認して
正確に使用し、使用内容を記録しま
す。

食の安全につながります。

県版GAP

No. 4、11（野菜、果樹）

No. 5、12（穀物）

No. 4、10（茶）

・手洗い忘れは・・・



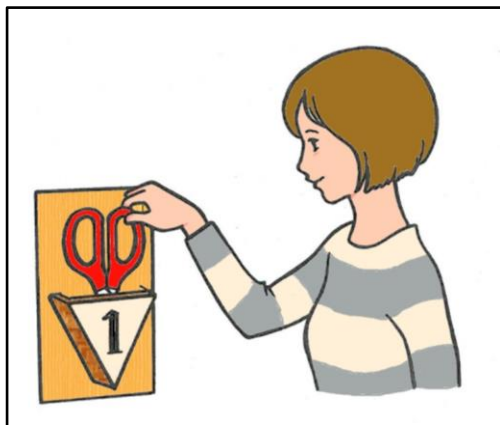
手洗い場で手を洗うことで、
農産物の汚染を防ぎ、
食の安全につながります。

県版GAP

No. 17、22（野菜、果樹）

No. 16、20（茶）

・調製バサミは・・・

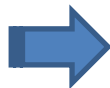


調製ばさみは目に見える形で
管理することで**食の安全**に
つながります。

県版GAP

No. 22（野菜、果樹）

・ 廃棄物管理は . . .



廃棄物の適正な処理と不適正な処分を行わないことで、**環境保全**が図られます。

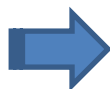
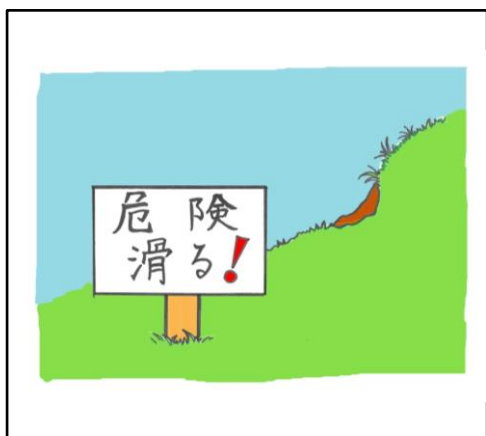
県版GAP

No. 26、27 (野菜)

No. 27、28 (果樹)

No. 21、22 (穀物、茶)

・ 危険箇所の把握は . . .



危険箇所を把握し、従業員の間で情報を共有することで**労働安全**につながります。

県版GAP

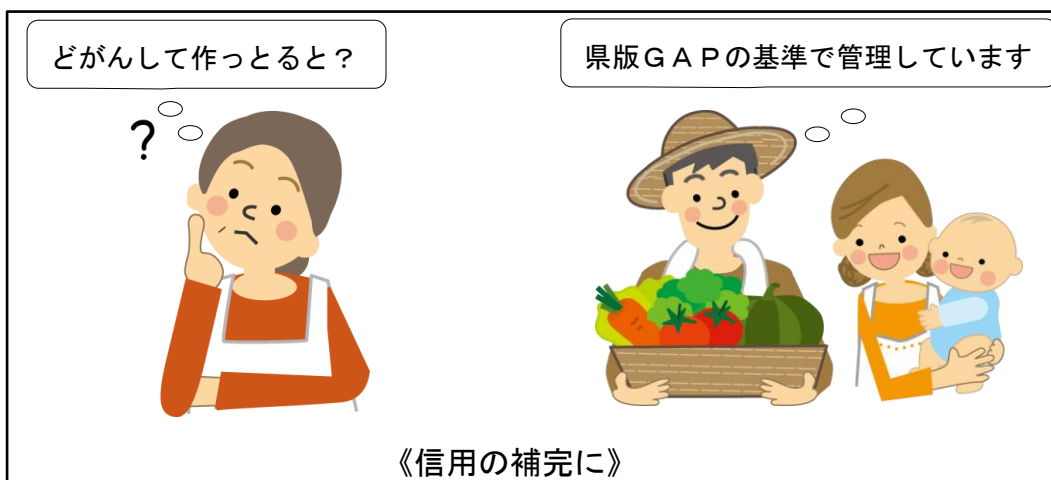
No. 37、38 (野菜)

No. 38、39 (果樹)

No. 33、34 (穀物)

No. 31、32 (茶)

そして、こういったことにもつながるかもしれません。





GAPはそのほとんどが、農業者が日頃から実践している取組です。
GAPに取り組み、より良い農業経営を目指しましょう。